

令和6年度随意契約一覧表【産業まちづくり部】

令和6年7月1日から令和6年9月30日までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）	契約金額 （円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
商工観光課	観光ツアープラン造成業務	令和6年9月17日	ANAあきんど株式会社 大阪支店	契約日 ～ 令和7年2月28日	8,498,000	既存の観光地に加え新たな観光コンテンツを造成し、観光ツアープランとしてパッケージ化したものを商品化・販売することで、本市の課題である観光における滞在時間の延長と観光消費額の増加に取り組み、本市地域経済の活性化を図ることと、持続可能な観光地域をつくることを目的とする。 本業務は、以下の業務を一括して行うものとする。 （1）新しい観光コンテンツの造成業務（2）観光ツアープラン造成業務（3）モニターツアー実施業務（4）事業目標評価指数計測業務（5）受入環境整備業務（6）販路基盤整備業務（7）広告宣伝業務（8）事業実施報告書作成業務	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	当該事業においては、観光コンテンツやツアープランの企画内容や継続性が重要かつ審査基準としても重視しており、良い提案を求めるという趣旨において、性質上、競争入札に適さないと考えます。 つきましては、本市の一般競争入札資格者名簿に登録のある事業者の中から公募型プロポーザルを実施し、事業者からの提案内容を総合的に審査した結果、ANAあきんど株式会社大阪支店を受注候補者として選定しました。
商工観光課	金剛地区魅力発信業務	令和6年8月1日	株式会社東通企画	契約日の翌日 ～ R7.3.31	9,049,590	市道金剛中央線歩道沿いにおいてイルミネーションを実施するにあたり、以下の業務を一括して行うものとする。 （1）イルミネーションの企画・設置・点検・撤去業務（2）点灯式の企画・準備・運営業務（3）広報に関する業務（4）その他	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により、本事業を委託する事業者として適当であると決定されたため。
農業創造課	市庁舎東側深溝水路改修工事	令和6年9月10日	村本建設株式会社 大阪支店	令和6年9月11日 令和7年3月31日	103,180,000	工事延長 L=120m 水路改修工（B区間）1式 外構工（B区間）1式 付帯工	地方自治法施行令167条の2第1項第6号	本工事は、市庁舎東側境界に接する水路を暗渠化するもので、災害時に活動場所として利用できるなど新庁舎の利便性向上に資することを目的として行います。村本建設株式会社大阪支店は、現在『富田林市新庁舎建設工事』を請け負っており、現場を熟知し施工能力が高く、また、隣地に接する工事として出合い丁場となり、市庁舎敷地を利用することが工期短縮、施工性の向上となるため。
農業創造課	20240326大雨 堀越甘南備水路 法面復旧工事	令和6年8月22日 （令和6年4月12日 履行誓約）	株式会社東浦土木	令和6年4月12日 ～ 令和6年7月12日	4,928,000	ふとん籠工 1式 土のう工 1式 付帯工 1式	地方自治法施行令167条の2第1項第5号	工事場所の近くに会社があり即対応可能なため。